

## 広島市立広島市民病院 臨時職員（手話通訳）の募集について

事業所名	広島市立広島市民病院
募集内容	臨時職員 1名 採用日から2か月雇用、以後9月、3月に更新予定
資格要件	昭和27年4月2日以降に生まれた人で、手話通訳士（厚労大臣認定）か手話通訳者全国統一試験または県手話通訳認定試験中級合格者で、手話、音声による意思疎通ができる人
業務内容	聴覚・音声・言語機能に障害のある患者さんの診療・相談等における手話通訳業務 医療支援センター内での事務補助等
就業時間	8:30～15:15（月曜～金曜の週5日勤務）兼業不可 時間外勤務 月平均10時間程度 扶養範囲内の勤務不可
待遇	(賃金) 日額 6,230円（月21日勤務の場合、月収約13万円） (手当) 時間外勤務手当 (交通費) 1日2,000円を上限支給 ただし、通勤距離が片道2km以上の者に限り規定に基づき支給 (休日) 毎週 土・日曜日、祝日 8月6日、12月29日～1月3日 (加入保険等) 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金 (年休) 有（6ヶ月経過後に10日付与） (昇給・賞与・退職金) 無
選考方法	面接による 事前に電話連絡の上、履歴書（写真添付）・資格免許の写しを送付願います。面接日時は、後日電話連絡します
問合せ ・ 送付先	〒730-8518 広島市中区基町7番33号 広島市民病院 総務課人事係 川野・崎本 TEL 082-221-2291（代）内線2114
その他	利用可能託児施設あり 保育時間 7:00～18:00 ただし、3歳の到達後の最初の3月31日まで